

# 平成25年第1回防府市議会定例会会議録（その1）

○平成25年2月26日（火曜日）

---

## ○議事日程

平成25年2月26日（火曜日） 午前10時 開会

- 1 開 会
  - 2 会期の決定
  - 3 会議録署名議員の指名
  - 4 推薦第 1号 人権擁護委員候補者の推薦について
  - 5 報告第 1号 専決処分の報告について
  - 6 報告第 2号 契約の報告について
  - 7 議案第 1号 山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合の共同処理する事務の変更並びに同組合の規約の変更について
  - 8 議案第 2号 山口県後期高齢者医療広域連合の規約の変更について
  - 9 議案第 3号 防府市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について
  - 10 議案第 4号 防府市手数料条例中改正について
  - 11 議案第 5号 防府市災害派遣手当に関する条例中改正について
  - 12 議案第 6号 平成24年度防府市一般会計補正予算（第8号）
  - 13 議案第 7号 平成24年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第3号）
  - 議案第 8号 平成24年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
  - 議案第 9号 平成24年度防府市索道事業特別会計補正予算（第2号）
  - 議案第10号 平成24年度防府市青果市場事業特別会計補正予算（第2号）
  - 議案第11号 平成24年度防府市駐車場事業特別会計補正予算（第2号）
  - 議案第12号 平成24年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
  - 議案第13号 平成24年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）
  - 14 議案第14号 平成24年度防府市水道事業会計補正予算（第2号）
  - 議案第15号 平成24年度防府市工業用水道事業会計補正予算（第1号）
  - 議案第16号 平成24年度防府市公共下水道事業会計補正予算（第2号）
- 

○本日の会議に付した事件

○出席議員（25名）

1番	高砂朋子君	2番	久保潤爾君
3番	山田耕治君	4番	吉村弘之君
5番	橋本龍太郎君	6番	木村一彦君
7番	山本久江君	8番	安村政治君
9番	上田和夫君	10番	田中敏靖君
11番	和田敏明君	12番	藤村こずえ君
13番	清水浩司君	14番	重川恭年君
15番	安藤二郎君	16番	山根祐二君
17番	山下和明君	18番	河杉憲二君
19番	三原昭治君	20番	今津誠一君
21番	平田豊民君	22番	中林堅造君
23番	田中健次君	24番	松村学君
25番	行重延昭君		

---

○欠席議員

なし

---

○説明のため出席した者

市長	松浦正人君	副市長	中村隆君
教育長	杉山一茂君	代表監査委員	中村恭亮君
上下水道事業管理者	浅田道生君	総務部長	阿川雅夫君
総務課長	末吉正幸君	財務部長	持溝秀昭君
生活環境部長	柳博之君	健康福祉部長	清水敏男君
健康福祉部理事	江山浩子君	産業振興部次長	山本一之君
土木都市建設部長	金子俊文君	入札検査室長	福田一夫君
会計管理者	亀重正勝君	教育部長	藤井雅夫君
農業委員会事務局長	堀浩二君	選挙管理委員会事務局長	高橋光之君
監査委員事務局長	永田美津生君	消防長	永田眞君
上下水道局次長	大田隆康君		

---

○事務局職員出席者

議会事務局長 徳永 亨 仁 君 議会事務局次長 末岡 靖 君

---

午前 10 時 開会

○議長（行重 延昭君） ただいまから平成 25 年第 1 回防府市議会定例会を開会いたします。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部におきましては、産業振興部長が所用のため欠席する旨の届け出に接しており、代理として山本産業振興部次長が出席しております。

---

会期の決定

○議長（行重 延昭君） 会期についてお諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から 3 月 26 日までの 29 日間としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から 3 月 26 日までの 29 日間と決定をいたしました。

議事日程につきましては、お手元に配付しております日程に基づいて進行したいと思いますので、よろしく御協力のほどお願いいたします。

---

会議録署名議員の指名

○議長（行重 延昭君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。16 番、山根議員、17 番、山下議員、御兩名にお願い申し上げます。

---

推薦第 1 号人権擁護委員候補者の推薦について

○議長（行重 延昭君） 議事に入ります。

推薦第 1 号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 推薦第 1 号人権擁護委員候補者の推薦について御説明申し上げます。

本案は、本市における人権擁護委員の定数が2名増加となりましたので、人権擁護委員候補者を推薦するに当たり、人権擁護委員法の規定により、議会の御意見をいただくため提案するものでございます。

このたび新たに委員をお願いいたします坪井淑子氏につきましては、昭和46年4月に下松市立公集小学校で教鞭をとられたのを皮切りに、熊毛町立大河内小学校長、山口市立佐山小学校長、同二島小学校長などを歴任され、平成21年3月に退職されました。その後、山口市立二島幼稚園長をされ、現在は、防府市教育支援センター生活安心相談員として御尽力いただいております。

また、僧侶の林公彦氏につきましては、昭和63年8月から徳龍寺の住職として、多種多様な人権問題に積極的に取り組んでおられます。

両氏は、人権擁護に対しましても情熱を持っておられ、これまでの豊富な御経験を生かしていただけるものと確信いたしております。

御賛同をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件につきましては、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、推薦第1号につきましては、これに同意することに決しました。

---

#### 報告第1号専決処分の報告について

○議長（行重 延昭君） 報告第1号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 報告第1号専決処分の報告について御説明申し上げます。

本案は、議会の委任による専決処分をすることができる事項に基づき、損害賠償の額を

決定したものでございます。

事故の概要でございますが、平成24年10月18日午前11時10分ごろ、観光振興課の職員が公務のため、防府市中高年齢労働者福祉センター駐車場に車両を駐車し、降車しようとした際、車両の扉が突風により大きく開き、隣の区画に駐車中の相手方の車両に接触し、双方の車両が損傷したものでございます。車両の修理も完了し、示談が成立いたしましたので、これを専決処分したものでございます。

なお、職員の交通事故防止につきましては、平素から十分に注意を促しておりますが、今後、交通安全指導をより一層徹底するとともに、こうした職員の職務中の事故防止対策の方策として、民間企業で先進的なお取り組みをされているものなど取り入れるなどし、新たな取り組みについて強く指示しているところでもございます。

何とぞ御理解賜りますようお願い申し上げます、御報告とさせていただきます。

○議長（行重 延昭君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 以上で報告第1号を終わります。

---

#### 報告第2号契約の報告について

○議長（行重 延昭君） 報告第2号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 報告第2号契約の報告について御説明申し上げます。

本案は、議決事件に該当しない契約及び財産の処分についての報告に関する条例第3条第1項の規定により、し尿処理施設維持管理運転業務委託契約及び防府市学校給食配送業務委託契約につきまして御報告申し上げるものでございます。

報告いたします契約は、お手元にお示しいたしておりますとおり、入札により落札者と決定いたしました事業者と締結したものでございます。

これをもちまして報告にかえさせていただきます。

○議長（行重 延昭君） 本件に対する質疑を求めます。6番、木村議員。

○6番（木村 一彦君） まず、し尿処理施設のほうですが、これは今までこの業務委託を委託していた業者はどこなのか、それから今回の入札に当たって入札参加者はどういうところが参加したのかを明らかにしていただきたいと思っております。

それから、2番目の学校給食配送業務ですが、今回、入札に参加された業者はどういうところが参加されておるのか。それからこれは例の配送車両がずっと問題になっておりま

したが、この配送車両については、今現在、どういうふうになっているのか、このことをちょっとお知らせ願いたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 生活環境部長。

○生活環境部長（柳 博之君） ただいま、し尿処理施設の委託契約についてでございますが、従来どこが受けておったかということでございますが、今回落札した、同じ株式会社日本管財環境サービス山口営業所、これが従来も委託しておった業者でございます。

それと、このたび何者が指名に参加したかということでございますが、当初10者ほど指名しておったわけでございますが、そのうち6者が辞退されまして、4者が入札に参加されております。4者のお名前は、まず落札した株式会社日本管財環境サービス、そしてフジ総業株式会社、そして総合設備管理株式会社、それと最後に4者目が日本メンテナンスエンジニアリング株式会社、以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 教育部長。

○教育部長（藤井 雅夫君） 学校給食配送業務委託についてお答えいたします。

まず、入札に参加した業者の数でございますが、これにつきましては募集を平成24年11月21日に開始いたしまして、参加表明書の提出期限が平成24年12月7日ございました。それまでに参加表明書を提出された業者は1者ということで、1者で入札手続を進めて契約に至ったものでございます。

それから、現在、配送車両がどうなっているかということでございますが、まず現在、給食センターで使っております配送車4台は、現在委託しております日本通運株式会社の所有になっております。

それから、4月から新車を1台購入することになっておりましたが、この入札手続については既に終了して、契約をして、3月末には納車できる見込みとなっております。

それから、小野学校給食共同調理場の給食配送車両については、従来どおり市の所有で、これを現在の配送業者さんにお預けして、運用をしております。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） ほかにありますか。23番、田中健次議員。

○23番（田中 健次君） 給食の配送業務委託ということで、参加表明が1者というふうにお聞きをしたんですが、そうなりますと、その後はどういう形の事務作業をされたのか、ちょっとお教え願いたいと思うんですけれども。

○議長（行重 延昭君） 教育部長。

○教育部長（藤井 雅夫君） 当初計画しておりましたスケジュールに沿って進めてまいりました。

まず、参加表明書の提出期限が12月7日でございました。書類審査をいたしまして、参加表明書の結果通知、入札に参加できますよという通知を12月12日に相手方に発送いたしました。

それから、募集要項等に関する質問等の期間を経まして、この業務に対する提案書を提出していただきました。その提出期限が平成24年12月26日というふうになっております。その提案書に基づきまして、提案書の審査を平成25年の1月9日、これは防府市学校給食配送業務委託業者選定委員会、この委員会を開催いたしまして、入札に参加できる業者を選定いたしました。

そして、その結果通知をその後いたしまして、入札を平成25年1月30日に実施いたしました。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 23番、田中健次議員。

○23番（田中 健次君） あらかじめ予定価格といたしますか、そういうものが考えられておって、入札をした結果、それをクリアしないと、入札をやり直すという形もあるわけですけれども、今回の場合、入札は1回で済んだのか、それとも何回かしたのか、その回数についてどうなっておるのでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 教育部長。

○教育部長（藤井 雅夫君） 入札を実施いたしまして、入札の回数は3回でございました。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 23番、田中健次議員。

○23番（田中 健次君） 3回ということは、金額が100という数字にかなり近い、100を切るまでに、目標予定価格が100だとすると、100に行くまでに小刻みに金額を下げていったということでありましょうから、かなり予定価格に近い金額で落札をされたということになるわけでありましたが、結果として、当初は競争性を高めるという形でいろいろ議論がされておったわけですが、そういう形で一般競争入札であるけれども、制限付きだと、そういうことでありましたけれども、結果として見ると、1者しか応募がなかったということについてとなると、この辺の制限付きの制限というものがかなりハードルが高かったのではないかと、こういうふうにも思うわけですが、この辺についてのお考えはどうでありましょうか。

○議長（行重 延昭君） 教育部長。

○教育部長（藤井 雅夫君） この問題につきましては、以前から議会の現在の教育厚生

委員会ですが、ずっとどういうふうに入札するかということについてはこちらから資料をお示しして、いろいろ協議してまいりました。その結果、こういう方法で行うということで、9月議会で承認をいただきました。その条件につきましては、我々としては、現在行っている給食配送業務の質を維持するためにこれだけの条件は必要だということで設定したものでございます。もちろん、競争性を高めるということにも十分配慮して、そのぎりぎりの線で今のこちらの条件というものを決めておるものでございます。その辺を御理解いただきたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 24番、松村議員。

○24番（松村 学君） この学校給食配送業務についてはかなり議論をしまして、結局競争性を高めるようにということで、議会でも再三いろいろそちらのほうにも要望いたしましたけども、ふたを開いてみたら予想どおりの結果で、しかも1者で入札という、また、なるべくというか、あってはならないような方法でなると、非常に残念でなりません。今、議会のほうからも要望を受けてやったというふうに言われましたけども、私からも言いましたが、ハードルがかなり高いからこういうことになるというのは、我々もかなり言いました。

そして、そちらからの答弁では学校給食衛生管理基準の中でと言われましたけども、それを遵守するという形で、その条件を設定していくと言いましたけども、決して特殊な資格が要るわけでもなく、まして他市ではシルバーの方々やったり、防府でも今、小野が、素人の方が運送をされてるわけです。ならば地元の業者でも十分可能なわけで、地元の業者でも当然そういった食品を配送したりする会社もたくさんあるわけですから、そういう方々に募集をかけて、公正な入札ができるようにということで、そちらもそのように配慮するという答弁もあったところなんです。実際、この入札をするまでに地元の業者の方々にこういった学校給食の配送業務委託を出すのでということで、説明会等々やられたのか、そして地元の方々に極力参加してもらうような配慮をされたのか、その辺をお尋ねします。

○議長（行重 延昭君） 教育部長。

○教育部長（藤井 雅夫君） 入札の募集の手續といたしましては、一般的な方法、これは市のホームページに掲載するという方法をとっております。

それから、法的に地方自治法施行令によりまして、公示をすることが必要ですので、これは市役所、あるいは出張所に告示をいたしました。あとはホームページで広くお知らせしたところでございます。

○議長（行重 延昭君） 24番、松村議員。

○24番（松村 学君） ということは、地元の業者が参加するような配慮をされてな

いと、こういうことでよろしいですね。結局我々が指摘したことについては、全く執行部の中で受けとめられてないんじゃないかなと思います。私らも、うがった考えで議論してるわけじゃなくて、極力、透明性が高く、公正な形で、しっかりとした業務が維持できるように、もちろん望んでこういう議論をしてるわけですから、今後——だからこういうふうにされると、我々もまた要らぬ審議をしなきゃいけなくなってくるんですよ。だから、今後は、この辺についてはしっかり公平性と透明性を高めるとともに、特に今、地場産業育成、商工会議所からも要望が出されてますけど、そういった点も配慮しながら、地元の業者もしっかり参加できて、そして、こんなに過大な要求水準をされたら、地元の業者、ついてこれるわけないんですから、実際やってるところがたくさんあるわけですから、その辺もきちっと精査して、今後の入札の考え方に生かしていただきたいと思います。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 教育委員会と、今のやりとりを聞いておりまして、私、不思議ではないんですよ。教育委員会は、私が報告を受けている限りは、きちっとオープンに、ルールにのっとってちゃんとやっていると、こういうふうに私は報告を受けております。もちろん、ルールもあるし、給食のことですから、値段よりも——値段も大切なことかもしれませんが、安全・安心、衛生、さまざまな配慮が優先するわけでありまして、そういうようなことなども十分配慮した中で、市内業者さんを排除して、大手の業者さんに委ねたいとか、委ねようとか、そういうような意思はみじんもありません。もとより、きちっとオープンにして、ルールにのっとって、誰を排除するわけでもなく、安心・安全に十分配慮した形をお願いをしたいと、こういうふうに私は報告を受けておりますし、この問題については、結局、議会の皆様方があらゆる角度からいろいろな議論を約2年間にわたってなさったわけではありますが、結局はそういう騒ぎは確かにあり、そしてまた事務方は大変混乱をし、そして車両は購入もしていくというような形で、仕事量としては、教育委員会サイドのほうは非常に仕事量は増えてしまっておるわけですね。事態は何の変わりもない状態になっておるといふ現実をやっぱり議会の皆様方もこの際、真摯にお考えになれるべきであると、私は両方からのお話を聞いて苦しんだ者の一人として、はっきりとこの場で申し上げておきたいと思っております。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 24番、松村議員。

○24番（松村 学君） 市長さんが意見を言われたので、私からも意見を言わせてどうか、質問をさせていただきたいと思いますが、我々はこの形になるのをかなり懸念を

いたしておりました。そして、私たちが予想したとおりの形になったわけです。あえてお尋ねいたしますけども、我々がこういう議論をしていた中で、市長さんとしては、やはり今言うたように、公正な形をなるべくできるように配慮する責任があるんです。そして、結果としては1者で入札があったと、そして我々が前から議論してる業者さんがとられたと、これについてはどう思われますか、率直に御意見をお聞かせください。

○議長（行重 延昭君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 本日まで数年間にわたって、6年間でしょうか、何の事故もなく、何の問題もなく、安全に確実に時間もぴちっと守られて納入されていた業者さんでございまして、私は何の問題もない状態で、これからもやっていただけるに違いないと確信をいたしております。

○議長（行重 延昭君） 24番、松村議員。

○24番（松村 学君） 1者入札となったことについてお聞きしてるんですけども、そういう形態になったことについてはどのようにお考えなのですか。

○議長（行重 延昭君） 市長。

○市長（松浦 正人君） オープンな形で募集をして、結果的にそのような形になったということは厳粛に受けとめていかなければならないことであろうと思っております。

○議長（行重 延昭君） 24番、松村議員。

○24番（松村 学君） 意見として指摘しておりますが、そういう形になったとき、数を増やすために再入札をするというやり方もあるわけです。それこそがまさに公平性が保たれるわけで、それでこの業者さんがとられたなら、間違いなくそういう形で透明性が図られたと思うんですけども、結局、最後そういう配慮をされなかったということは大変残念なことであるということを申し上げておきます。今後はこういうことがないように気をつけていただきたい、強く要望しておきます。

○議長（行重 延昭君） 市長。

○24番（松村 学君） もういいです。進行してください。

○市長（松浦 正人君） どのように強く言われようとも、給食の安全配送、そしてきちっとした安心な業者さんをお願いをしていくという基本姿勢は断固として守らねばなりません。その上で、競争性が起こってくることは大いに結構なことではございましょうけども、値段よりも安心・安全、それをしっかりと求めていくことが私どもに課せられた責任でございまして。

○議長（行重 延昭君） ほかにありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 以上で報告第2号を終わります。

---

議案第1号山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合の共同処理する事務の変更並びに同組合の規約の変更について

○議長（行重 延昭君） 議案第1号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第1号山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合の共同処理する事務の変更並びに同組合の規約の変更について御説明申し上げます。

本案は、山口県市町総合事務組合の共同処理する事務のうち、平成25年3月31日限りで、住民の交通災害共済に関する事務を共同処理する団体から山口市を脱退させ、また同年4月1日から、同組合を組織する地方公共団体に新たに光地区消防組合及び柳井地域広域水道企業団を加入させ、非常勤の職員に係る公務上の災害または通勤による災害に対する補償に関する事務を共同処理する団体に同消防組合及び同企業団を加えることに伴い、関係地方公共団体と協議して、山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数を増加し、及び同組合の共同処理する事務を変更し、並びに同組合の規約を変更することについてお諮りするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第1号については、原案のとおり可決されました。

---

### 議案第 2 号 山口県後期高齢者医療広域連合の規約の変更について

○議長（行重 延昭君） 議案第 2 号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第 2 号山口県後期高齢者医療広域連合の規約の変更について御説明申し上げます。

本案は、住民基本台帳法等の改正により、平成 25 年 4 月 1 日から山口県後期高齢者医療広域連合の規約を変更することに伴い、地方自治法第 291 条の 3 第 3 項の規定により、関係地方公共団体と協議して、同広域連合の規約の一部を変更することについてお諮りするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第 2 号については、原案のとおり可決されました。

---

### 議案第 3 号 防府市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について

○議長（行重 延昭君） 議案第 3 号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第 3 号防府市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について御説明申し上げます。

本案は、平成 24 年 5 月に新型インフルエンザ等対策特別措置法が公布されたことに伴い、病原性が高い新型インフルエンザや新感染症が発生し、全国的かつ急速な蔓延により、

国民生活及び国民経済に甚大な影響を及ぼすおそれがあると認められる場合において、国により「新型インフルエンザ等緊急事態宣言」が行われたときに設置しなければならない新型インフルエンザ等対策本部の組織、運営等について必要な事項を定めるため、条例を制定するものでございます。

新型インフルエンザ等対策本部は、新型インフルエンザ等に対し、市民の生命及び健康を保護し、市民生活に及ぼす影響が最小となるよう、本市における新型インフルエンザ等対策を総合的に推進調整するために設置されるものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。23番、田中健次議員。

○23番（田中 健次君） これは私の所属する教育厚生委員会に、後、付託されるんだろうと思うんですけども、条例のつくり方として、これはむしろ担当の部長さんというより、法令の整備の関係のほうの立場で聞くほうがいいのかもかもしれませんが、第2条が組織ですけども、4項が「対策本部に本部長、副本部長及び本部員のほか、必要な職員を置くことができる」と、本部長と副本部長と本部員、それから必要な職員というのがあるわけです。

第5項で、「前項の職員は、市の職員のうちから、市長が任命する」というようなつくりになっておりますが、議案の参考資料に示されておりますように、議案の30ページで、法の抜粋がここにあります。35条で、「対策本部の長は、市町村対策本部長とし、市町村長をもって充てる」と、つまり本部長は市長だということが法律で明記をしてあるわけでありまして。

しかしながら、第5項で、「前項の職員」というのは、本部長、副本部長、本部員、必要な職員、これを「市長が任命する」ということで、市長がみずからを本部長に任命するというような条例のつくり方になっておるので、この辺はいささか条例のつくり方として疑義があるのではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 健康福祉部理事。

○健康福祉部理事（江山 浩子君） お答えいたします。

これにつきましては国の指針がございまして、県の条例及び市の条例につきましては大体のひな形が示されております。それに基づいて、どこの市もこの形で定めておるところでございます。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 23番、田中健次議員。

○23番（田中 健次君） いや、ひな形が示されておっても、そのひな形がおかしけれ

ばどうしようもないわけで、地方分権というのは、みずから考えて、みずから決めるというのが地方分権でありますから、だからこういうあり方ですね、「市の職員のうちから市長が任命する」と、市長が自分を本部長に任命するという、こういう文書はおかしいんじゃないかというふうに思うわけですが、この点についてどうなのか、御回答をお願いしたいと思うんです。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（阿川 雅夫君） この条例については、法務推進課のほうでも審議しておるところでございます。今、御指摘の5項でございますけれども、市長が任命する部分につきましては、前項の必要な職員についてを定めているものと理解しております。そのように御理解をしていただければと思います。

○議長（行重 延昭君） 23番、田中健次議員。

○23番（田中 健次君） いや、それはちょっと法律の解釈からいっておかしいのではないかと思うんです。例えば、法律では、「本部長は市長」というふうに明記してありますけれども、副市長が副本部長になるとは書いてありません。「市町村対策本部に本部員を置き、次に掲げる者をもって充てる」という中で、1号として、「副市町村長」、2号として、「市町村教育委員会の教育長」、3号として、途中ちょっと飛ばしますが、「消防長又はその指名する消防吏員」というような形で、それから4号として、その他市町村長が任命する者というような形で書いてあるわけでありまして。

したがって、副本部長は副市長というふうに多分なるんでありましょけれども、それはやはり市長が任命しないとイケないわけですから、ここの条文のつくり方はちょっと疑義があるのではないかと思いますので、ぜひこれは委員会で、それまでに執行部でも協議いただいて、もし答弁いただければ答弁いただきたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（阿川 雅夫君） 何回も申し上げますけれども、今、5項は、「前項の職員」というふうに職員を定義しておりますので、本部長と本部員は含めておりません。そのように御理解をいただければいいのではないかと思います。

○議長（行重 延昭君） 23番、田中健次議員。

○23番（田中 健次君） そうすると、副本部長を誰にするかということは、この条例には明記されないということになるわけでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 健康福祉部理事。

○健康福祉部理事（江山 浩子君） お答えいたします。

法律の中で、「本部長は市長とする」というのが定められておりまして、副本部長を誰

にするかということは、これにも定められておりませんが、これについての詳細については、またその下の要綱等で定めるということになるかと思えます。

以上です。

○議長（行重 延昭君） ほかにありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案につきましては、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第3号については、教育厚生委員会に付託と決しました。

---

#### 議案第4号防府市手数料条例中改正について

○議長（行重 延昭君） 議案第4号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第4号防府市手数料条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、船員法及び地方公共団体の手数料の標準に関する政令が改正されることに伴い、本市手数料条例もこれに準じ、船員手帳に係る手数料について所要の改正をしようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第4号については、原案のとおり可決されました。

---

#### 議案第5号防府市災害派遣手当に関する条例中改正について

○議長（行重 延昭君） 議案第5号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第5号防府市災害派遣手当に関する条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、災害対策基本法に基づき、災害応急対策または災害復旧のため、本市に派遣された職員に対して支給する災害派遣手当のほか、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置の実施のため、本市に派遣された職員に対する武力攻撃災害等派遣手当及び新型インフルエンザ等緊急事態措置の実施のため、本市に派遣された職員に対する新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当についても、それぞれの法律の規定に基づいて支給することとするため、条例を改正しようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案につきましては、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第5号については、総務委員会に付託と決しました。

---

#### 議案第6号平成24年度防府市一般会計補正予算（第8号）

○議長（行重 延昭君） 議案第6号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。副市長。

〔副市長 中村 隆君 登壇〕

○副市長（中村 隆君） 議案第6号平成24年度防府市一般会計補正予算（第8号）について御説明申し上げます。

まず、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ7,694万5,

000円を減額し、補正後の予算総額を407億1,238万9,000円といたしております。

第2条の繰越明許費につきましては、6ページから8ページまでの第2表にお示しいたしておりますように、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金事業ほか33件について翌年度へ予算を繰り越すものでございます。

第3条の債務負担行為の補正につきましては、9ページの第3表にお示しいたしておりますように、新田小学校第1プレハブ教室賃貸借料について平成27年度までの債務負担を設定するものでございます。

第4条の地方債の補正につきましては、10ページの第4表にお示しいたしておりますように、上水道事業出資ほか12件につきまして、決算見込み及び国の緊急経済対策等によりまして限度額を設定いたすものでございます。

それでは、歳入歳出補正予算の内容につきまして、事項別明細書によりまして、その主なものにつきまして御説明を申し上げます。

まず、歳入でございますが、12ページから19ページまでの1款市税、2款地方譲与税、各種交付金でございます3款利子割交付金、4款配当割交付金、5款株式等譲渡所得割交付金、7款ゴルフ場利用税交付金、8款自動車取得税交付金、9款国有提供施設等所在市町村助成交付金、並びに13款分担金及び負担金、14款使用料及び手数料につきましては、いずれも決算見込みによりまして補正をいたしております。

特に、12ページ上段の市民税の法人分につきましては、当初の見込みに比べまして、昨年来の不況の影響によりまして事業所の業績の悪化などによりまして、現年課税分につきましては5,712万8,000円の減額を計上いたしております。

次に、同じページの2段目の固定資産税につきましては、主に企業の設備投資の増に伴い償却資産が増額となりましたことによりまして、現年課税分につきましては4,010万6,000円の増額を計上いたしております。

次に、同じページの下段の市たばこ税につきましては、当初の見込みより販売本数が増えましたことによりまして5,924万4,000円の増額を計上いたしております。

次に、18ページ下段から23ページ上段までの15款国庫支出金及び22ページ中段から27ページ中段までの16款県支出金につきましては、事業費の内示確定、精算見込み及び国の緊急経済対策によりまして補正をお願いするものでございます。

特に、18ページ下段から21ページ上段までの15款国庫支出金1項国庫負担金1目民生費負担金につきましては、21ページ上段の3節生活保護費負担金におきまして、医療扶助費の精算見込みによりまして負担金の増額を計上いたしております。

次に、同じページ下段の 15 款国庫支出金 2 項国庫補助金 5 目土木費補助金の 1 節土木管理費補助金及び 2 節道路橋梁費補助金につきましては、精算見込み及び国の緊急経済対策に対応いたしました通学路の安全の確保や小規模な橋梁の健全度を把握するための経費などに対します社会資本整備総合交付金を計上いたしております。

次に、7 目教育費補助金 1 節教育総務費補助金につきましては、対象者の増加等に伴います幼稚園就園奨励費補助金の増額を計上いたしております。

また、23 ページ上段の 2 節小学校費補助金及び 3 節中学校費補助金の学校施設環境改善交付金につきましては、国の緊急経済対策に対応いたしました学校施設の耐震化やアスベスト除去工事に対する交付金を計上いたしております。

次に、24 ページ中段の 16 款県支出金 2 項県補助金 5 目農林水産業費補助金 2 節林業費補助金の林道点検診断・保全事業費補助金につきましては、同じく国の緊急経済対策に対応いたしました林道の安全を確保するための林道内の橋の点検診断を実施する経費に対する補助金を計上いたしております。

また、3 節水産業費補助金の水産基盤ストックマネジメント事業費補助金につきましては、同じく国の緊急経済対策に対応いたしました漁港の老朽化、長寿命化対策を実施する経費に対する補助金を計上いたしております。

次に、26 ページ中段の 3 項委託金 1 目総務費委託金 3 節選挙費委託金の参議院議員補欠選挙費委託金につきましては、4 月 28 日に執行予定の参議院議員補欠選挙の準備に係る経費に対する委託金を計上いたしております。

次に、26 ページ下段から 29 ページ中段までの 17 款財産収入につきましては、決算見込みによるものでございます。

次に、28 ページ中段の 2 項財産売払収入 1 目不動産売払収入につきましては、市有地の売払い等に伴う増額を計上いたしております。

次に、同じページ下段の 18 款寄附金につきましては、ふるさと寄附金を計上するとともに、切畑保育園を運営されておられました財団法人切畑愛郷会様から法人解散に伴いまして、社会福祉の増進に活用するための御寄附をいただきましたので、指定寄附金を計上いたしております。

次に、30 ページ上段の 19 款繰入金 1 項基金繰入金につきましては、1 目財政調整基金繰入金におきまして、補正の収支により繰入金の減額を計上するとともに、新たに 5 目職員退職手当基金繰入金として退職者の増加に伴う退職手当の支払いに充てるための繰入金を計上いたしております。

次に、同じページの中段から 33 ページ中段までの 21 款諸収入につきましては、いず

れも事業費の確定や決算見込みに基づきまして補正を行っております。

次に、32ページ下段から35ページまでの22款市債につきましては、いずれも国の緊急経済対策や適債事業の事業費の確定、決算見込みによります増減額を計上いたしております。

続きまして、歳出に移らさせていただきます。

款別に、その主なものにつきまして御説明を申し上げます。

最初に、36ページ上段の1款議会費でございますが、議員定数の減に伴います報酬等の減額を計上いたしております。

次に、同じページ下段から51ページ中段までの2款総務費につきましては、そのほとんどが決算見込みによる補正でございますが、特に38ページ中段の1項総務管理費2目人事管理費の職員給与費につきましては、定年前退職者に係る退職手当の増額を計上いたしております。

次に、40ページ上段の7目財政調整基金費につきましては、歳入の財産売却収入の項で御説明いたしました市有地売却収入等の基金への積立金を計上いたしております。

少し飛びますが、次に48ページでございます。下段の4項選挙費7目参議院議員選挙費につきましては、4月28日に執行予定の参議院議員補欠選挙の準備に係る経費を計上いたしております。

次に、50ページ下段から59ページまでの3款民生費につきましても、そのほとんどが精算及び決算見込みに伴います補正でございますが、特に54ページ下段の2項児童福祉費1目児童福祉総務費の子育て支援課管理経費につきましては、歳入の寄附金の項で御説明いたしました社会福祉の増進のための指定寄附金を社会福祉事業振興基金に積み立てる補正を計上いたしております。

次に、58ページ下段の3項生活保護費2目扶助費につきましては、医療費が当初の見込みより増えておりますので、医療扶助費の増額を計上するとともに、平成23年度の補助事業費の確定に伴う国庫返還金を計上いたしております。

次に、60ページから65ページ上段までの4款衛生費及び65ページ中段の5款労働費につきましては、いずれも精算及び決算見込みに伴う補正でございます。

次に、64ページ下段から69ページ中段までの6款農林水産業費につきましても、そのほとんどが事業費の確定及び決算見込み等に伴います補正でございますが、特に66ページの1項農業費5目農地費の経営体育成基盤整備事業の下津令地区につきましては、国の緊急経済対策に対応いたしました県事業に係ります負担金の増額を計上いたしております。

次に、68ページ上段の2項林業費2目林業振興費の林道維持管理事業につきましては、国の緊急経済対策に対応いたしました林道の安全を確保するための、林道内の橋の点検診断を実施する経費を計上いたしております。

次に、同じページ中段の3項水産業費4目漁港建設費の水産基盤ストックマネジメント事業につきましては、国の緊急経済対策に対応した漁港の長寿命化を図るための工事費及び委託料の増額を計上いたしております。

次に、68ページ下段から71ページ上段までの7款商工費につきましては、事業費の確定及び決算見込みに伴う補正でございます。

次に、70ページ下段から81ページ上段までの8款土木費につきましては、そのほとんどが事業費の確定及び決算見込み等に伴う補正でございますが、特に72ページ上段の1項土木管理費2目交通安全対策費の交通安全対策施設整備事業及びあんしん歩行エリア整備事業につきましては、国の緊急経済対策に対応いたしました小・中学校の通学路の安全を確保するための工事費を計上いたしております。

次に、74ページ上段の2項道路橋梁費3目道路新設改良費の単市道路新設改良事業につきましては、同じく国の緊急経済対策に対応した通学路の安全を確保するための工事費を計上いたしております。

次に、4目橋梁維持費につきましては、同じく国の緊急経済対策に対応した小規模な橋梁の健全度を把握するための調査委託料を計上いたしております。

次に、76ページ中段の5項港湾費1目港湾建設費につきましては、国の緊急経済対策に対応いたしました三田尻中関港港湾整備事業に係る県事業負担金の増額を計上いたしております。

次に、80ページ中段から83ページ上段までの9款消防費につきましても、そのほとんどが事業費の確定及び決算見込みに伴います補正でございますが、特に80ページ中段の1項消防費1目常備消防費の職員給与費の退職手当につきましては、定年前退職者に係る増額を計上いたしております。

次に、82ページ中段から89ページ上段までの10款教育費につきましても、そのほとんどが事業費の確定及び決算見込みに伴います補正でございますが、特に82ページ中段の1項教育総務費3目教育指導費の幼稚園就園奨励費補助事業につきましては、幼稚園就園奨励費の申請が当初の見込みより増えておりますことなどから、補助金の増額を計上いたしております。

次に、同じページ下段の2項小学校費1目学校管理費の小学校施設整備事業につきましては、国の緊急経済対策に対応いたしました学校施設のアスベストを除去するための工事

費を計上いたしております。

次に、同じページ下段から 85 ページ上段までの 3 目学校建設費の小学校施設耐震化事業につきましては、国の緊急経済対策に対応いたしまして耐震補強に係る改良・改修工事費を計上いたしております。

次に、84 ページ中段の 3 項中学校費 3 目学校建設費の中学校施設耐震化事業につきましては、同じく国の緊急経済対策に対応いたしまして耐震補強に係る改良・改修工事費を計上いたしております。

次に、88 ページ上段の 5 項保健体育費 3 目体育振興費の防府スポーツセンター建設関係経費及び防府スポーツセンター運営事業につきましては、財団法人防府スポーツセンターの解散に伴います精算補助金を計上いたしております。

最後に、同じページ下段の 12 款公債費につきましては、決算見込みにより元金を増額するとともに、利子及び一時借入金利子の減額を計上いたしております。

以上、今回の補正の主なものにつきまして御説明申し上げましたが、収支をいたしまして、90 ページで補正後の予備費を 3 億 7,380 万 4,000 円といたしております。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。6 番、木村議員。

○6 番（木村 一彦君） 29 ページの中段の財産収入のところ、市有地売却収入 2,400 万円何がしかの増額になっておりますが、これはどこを売却、売り払ったんでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 財務部長。

○財務部長（持溝 秀昭君） お答えいたします。

これはまず、高井にごございます市有地でごございまして、右田の高井の交番用地として県に売り払っております。これが約 1,865 万円、それから、植松のほうは山口県の障害防止対策の事業用地としまして約 128 万 5,000 円を売却しております。そのほかの法定外公共物といまして水路とか、そういったところで用途を廃止しておりまして、地元の方に払い下げる分、これが約 300 万円ちょっとでございます。

それから、今後の決算見込みとしまして 180 万円程度まだ残っておりますので、合わせまして 2,475 万 2,181 円、金額では 2,495 万 2,000 円の補正額を計上しております。主には、先ほど言いました右田の高井の額が一番大きいところ、それから県へ障害防止対策事業、それからあとは法定外公共物、これらが主なものでございます。

以上です。

○議長（行重 延昭君） ほかにありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案につきましては、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第6号につきましては、予算委員会に付託と決しました。

---

議案第 7号平成24年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第3号）

議案第 8号平成24年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

議案第 9号平成24年度防府市索道事業特別会計補正予算（第2号）

議案第10号平成24年度防府市青果市場事業特別会計補正予算（第2号）

議案第11号平成24年度防府市駐車場事業特別会計補正予算（第2号）

議案第12号平成24年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

議案第13号平成24年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）

○議長（行重 延昭君） 議案第7号から議案第13号までの7議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。副市長。

〔副市長 中村 隆君 登壇〕

○副市長（中村 隆君） 議案第7号から議案第13号までの7議案につきまして、一括して御説明を申し上げます。

まず、1ページの議案第7号平成24年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ6億1,470万円を減額し、補正後の予算総額を100億5,818万1,000円といたしております。

今回の補正は、決算見込みに基づきまして行っておりますが、歳入では、9月に開催いたしました開設63周年記念競輪の売り上げが当初の車券発売額見込みと比べまして大幅な落ち込みをいたしましたことから、車券発売金収入、諸収入等の減額を計上いたしております。

一方、歳出では、車券発売金の減額に伴います競輪開催経費及び払戻金の減額を計上いたしております。

また、歳入歳出の収支差を12ページの予備費で調整いたしております。

次に、17ページの議案第8号平成24年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算

(第3号)につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億5,032万3,000円を追加し、(後刻訂正あり)補正後の予算総額を130億6,384万5,000円といたしております。

今回の補正は、歳入歳出いずれも決算見込みに基づき補正をいたしております。

また、歳入歳出の収支差を42ページの予備費で調整いたしております。

次に、47ページの議案第9号平成24年度防府市索道事業特別会計補正予算(第2号)につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ130万円を追加し、補正後の予算総額を7,454万円といたしております。

今回の補正は、歳入歳出いずれも決算見込みに基づき補正をいたしております。

次に、57ページの議案第10号平成24年度防府市青果市場事業特別会計補正予算(第2号)につきましては、決算見込みに基づきまして使用料を減額するとともに、同額を一般会計からの繰入金で調整をいたしているものでございます。

次に、63ページの議案第11号平成24年度防府市駐車場事業特別会計補正予算(第2号)につきましては、決算見込みに基づきまして土地借上料を減額するとともに、同額を予備費で調整をいたしております。

次に、69ページの議案第12号平成24年度防府市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,001万1,000円を追加し、補正後の予算総額を89億1,292万円といたしております。

今回の補正は、歳入歳出いずれも決算見込みに基づき補正をいたしております。

歳出につきましては、当初の見込みに比べまして居宅介護サービスを利用される方が増加いたしまして、施設及び地域密着型介護サービスを利用される方が減少いたしましたため、それぞれ増減を計上いたしております。

また、歳入歳出の収支差を90ページの予備費で調整をいたしております。

最後に、97ページの議案第13号平成24年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第3号)につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ723万5,000円を追加し、補正後の予算総額を15億4,345万5,000円といたしております。

今回の補正は、歳入歳出いずれも決算見込みに基づきまして補正をいたしております。

以上、議案第7号から議案第13号までの7議案につきまして御説明を申し上げます。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長(行重 延昭君) ただいまの補足説明に対し、一括して質疑を求めます。ちょっと何か訂正がありますか。副市長。

○副市長（中村 隆君） 先ほど国民健康保険事業の特別会計で申し上げましたんですが、歳入歳出それぞれ2億5,032万3,000円ということで、「追加」と申したようでございますが、これを「減額」というふうに訂正をさせていただきたいと存じます。よろしく願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 24番、松村議員。

○24番（松村 学君） それでは、50ページでございますけども、索道事業収入ということで、当初1,798万1,000円を計上してましたが、最終的には359万円の減額ということでございます。これについては年パスとか、周南市との観光提携などで割引チケットを発券したり、いろいろされてるのは存じておるんですけども、最終的に乗客数は何人になったのか、当初見込みはどれぐらいだったのかというところをお尋ねします。

そして、一般会計から、またさらに489万円の繰り入れになっております。6,000万円近いお金が一般会計から繰り入れられているということでございますけども、新たにまた、この索道については老朽化もかなり進んでおりまして、いろいろなメンテナンス、維持工事が行われております。また新たに何かそういった維持工事をしなくてはならない要因が発生したのか。それと今年度についてはかなり繰り入れの額も例年より多いように思いますけども、何か大きい補修工事か何かあったのか、それについてもお答えをお願いいたします。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部次長。

○産業振興部次長（山本 一之君） お答えします。

まず、乗客数ですけど、当初の見込みでは約2万人を見込んでおりました。これは有料入場者の数です。それが実際には、本年度の見込みでは約1万6,500人ぐらいになるということで、その分の減額になります。

それから、歳出のほうですけど、歳出につきましては、この130万円につきましては公営施設管理公社の所属のガイド2名がこの3月で、公営施設管理公社の解散に伴いまして退職します。その退職金の事務費の精算額でございます。

以上です。

○議長（行重 延昭君） ほかにありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております7議案につきましては、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第7号については総務委員会に、議案第8号から議案第11号まで及び議案第13号の5議案につきましては環境経済委員会に、議案第12号については教育厚生委員会にそれぞれ付託と決しました。

---

議案第14号平成24年度防府市水道事業会計補正予算（第2号）

議案第15号平成24年度防府市工業用水道事業会計補正予算（第1号）

議案第16号平成24年度防府市公共下水道事業会計補正予算（第2号）

○議長（行重 延昭君） 議案第14号から議案第16号までの3議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。上下水道事業管理者。

〔上下水道事業管理者 浅田 道生君 登壇〕

○上下水道事業管理者（浅田 道生君） 議案第14号、議案第15号及び議案第16号につきまして、一括して御説明を申し上げます。

まず、議案第14号平成24年度防府市水道事業会計補正予算（第2号）につきまして御説明を申し上げます。

今回の補正は、決算見込みにより、それぞれお示しをいたしておりますように、収入及び支出の増減をお願いするものでございます。

初めに、予算第2条に定めております業務の予定量につきましては、建設改良事業の事業費を6億9,240万8,000円に改めようとするもので、以下、この業務量の変更等に伴い所要の補正をお願いするものでございます。

予算第3条に定めております収益的収入及び支出の予定額につきましては、3ページ以降の平成24年度防府市水道事業会計補正予算実施計画にその内容をお示しをいたしておるとおりでございます。

収入につきましては、一般住宅建設の増加や集合住宅等の建設による給水負担金の増額を見込んでおり、収益的収入全体において640万9,000円の増額補正をお願いするものでございます。

一方、支出におきましては、島地川ダムの維持管理に係る負担金、消費税及び地方消費税納付額並びに不納欠損金の増額を見込んでおりますが、企業債借入利率の低下等に伴う企業債利息の減額をはじめ、一般管理費の所要の減額を見込み、収益的支出全体では678万4,000円の減額補正をお願いするものでございます。

次に、予算第4条に定めております資本的収入及び支出のうち、収入につきましては、

工事負担金及び一般会計出資金の増額を見込んでおりますが、建設改良事業費の減に伴う企業債借入額の減額により、資本的収入全体では6,494万2,000円の減額補正をお願いするものでございます。

一方、支出におきましては、配水管布設工事の延期及び入札差金等に伴う建設改良費の減額を見込んでおりまして、資本的支出全体では9,581万7,000円の減額補正をお願いするものでございます。

なお、資本的収支不足額の補填財源につきましても、それぞれお示しをいたしておりますように改めようとするものでございます。

第5条につきましては、企業債の起債限度額を改めようとするものでございます。

次に、議案第15号平成24年度防府市工業用水道事業会計補正予算（第1号）につきまして御説明を申し上げます。

本会計につきましても、補正予算書11ページにお示しをいたしておりますように、決算見込みによりまして増減をお願いするものでございます。

予算第2条に定めております業務の予定量につきましては、建設改良事業の事業費を1,560万2,000円に改めようとするもので、以下、この業務量の変更等に伴い所要の補正をお願いするものでございます。

予算第3条に定めております収益的収入及び支出の予定額につきましては、12ページの平成24年度防府市工業用水道事業会計補正予算実施計画にその内容をお示しいたしておるとおりでございます。

支出におきまして、建設改良事業費等の減額による消費税及び地方消費税納付額の増額をお願いいたしておりまして、収益的支出全体で83万3,000円の増額補正をお願いするものでございます。

次に、予算第4条に定めております資本的収入及び支出のうち、支出におきまして、入札差金に伴う建設改良費の減額を見込んでおりまして、資本的支出全体では210万7,000円の減額補正をお願いするものでございます。

次に、議案第16号平成24年度防府市公共下水道事業会計補正予算（第2号）について御説明を申し上げます。

今回の補正は、決算見込みによりまして収入及び支出の増減を補正予算書17ページ、18ページにそれぞれお示しをいたしておりますように、補正をお願いするものでございます。

初めに、予算第2条に定めております業務の予定量につきましては、処理区域内人口を7万2,740人に、年間処理水量を1,276万4,000立方メートルに、1日平均

処理水量を3万4,970立方メートルに、建設改良事業の事業費を22億7,574万1,000円に改めようとするものでございます。

予算第3条に定めております収益的収入及び支出の予定額につきましては、19ページ以降の平成24年度防府市公共下水道事業会計補正予算実施計画にその内容をお示しいたしておるとおりでございます。

収入につきましては、下水道への接続戸数の増加に伴いまして営業収益のうち下水道使用料の増額を見込んでいるものの、営業外収益の一般会計補助金並びに消費税及び地方消費税還付金の減額を見込んでおり、収益的収入全体では1,303万4,000円の減額補正をお願いするものでございます。

一方、支出におきましては、減価償却費の増額を見込んでおりますが、企業債借入利率の低下等に伴う企業債利息の減額をはじめ、一般管理費並びに不納欠損金の所要の減額を見込み、収益的支出全体では1,038万1,000円の減額補正をお願いするものでございます。

次に、予算第4条に定めております資本的収入及び支出のうち、収入につきましては、受益者負担金の増額を見込んでおりますが、平成24年度の社会資本整備総合交付金の内示に伴う国庫補助金の減額、建設改良事業費の減に伴う企業債借入額の減額及び工事負担金の減額を見込み、資本的収入全体では、4億7,087万5,000円の減額補正をお願いするものでございます。

一方、支出におきましては、社会資本整備総合交付金の内示及び入札差金等に伴う建設改良費の減額を見込んでおり、資本的支出全体では4億9,960万9,000円の減額補正をお願いするものでございます。

なお、資本的収支不足額の補填財源につきましても、それぞれお示しをいたしておりますように改めようとするものでございます。

第5条につきましては、企業債の起債限度額を改めようとするものでございます。

第6条につきましては、一般会計からこの会計へ受ける補助金の額を7億2,868万6,000円に減額しようとするものでございます。

以上、議案第14号、議案第15号及び議案第16号の説明とさせていただきます。

よろしく御審議のほど、お願いを申し上げます。

○議長（行重 延昭君） ただいまの補足説明に対し、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております3議案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託した

いと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第14号から議案第16号までの3議案については、環境経済委員会に付託と決しました。

---

○議長（行重 延昭君） 以上をもちまして、本日の日程は全て議了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

なお、次の本会議は3月4日午前10時から開催いたします。その間、各常任委員会におかれましては、よろしく御審査のほど、お願いいたします。お疲れでございました。

午前11時24分 散会

---

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成25年2月26日

防府市議会議長 行 重 延 昭

防府市議会議員 山 根 祐 二

防府市議会議員 山 下 和 明